

4月スタート!

こども誰でも通園制度 が始まります

保護者の就労の有無にかかわらず、ひと月あたり一定時間の範囲内で、保育施設を利用できる制度を4月から開始します。利用申請の方法や利用可能施設については、市ウェブサイト（下の二次元コード）をご覧ください。

対象

保育所等に通っていない生後6ヶ月～2歳のこども

時間

こども1人当たり月10時間まで

料金

1時間当たり300円程度



▲詳細はこちら



申込 保育幼稚園課 ☎ 083-934-2798

▼ 対象	小学生先着50人	30分
▼ 講師	西京高校陸上部	
▼ 料金	500円（傷害保険、飲み物代込み）	
▼ 持参品	タオル、帽子、走りやすい服装、室内シユーズ（雨天時）	
所申込	2月18日（水）8時30分～27日（金）	
	（FAXまたはEメールで、①名前（ふりがな）、②年齢（学年）、③性別、④連絡先を明記の上、山口南総合センター ☎ 083-972-8333、info@y-nanso.com）	



子育て

各保健センター等の所在・連絡先は17ページ下参照

入学通知書は届きましたか

令和8年度に市内小中学校へ入学するお子さんがいる家庭に、入学通知書を発送しています。まだお手元に届いていない場合は、お問い合わせください。

▼ 対象 小学校：平成31年4月2日～令和2年4月1日に生まれた方、中学校：平成25年4月2日～平成



□ 学校教育課 ☎ 083-934-2862

こども医療費助成制度 受給者証送付について

令和8年度に市内小中学校へ入学するお子さんについて、新しい受給者証を3月中旬に郵送いたします。なお、転入や未申請等の理由により受給者証の交付を受けていないお子さんについては、申請が必要です。詳細は下の二次元コード参照。



申込 保険年金課 ☎ 083-934-2803



▼ 支給額	児童1人当たり2万円（1回限り）
▼ 申請等	・令和7年9月分の児童手当受給者と令和7年9月に出生した児童の児童手当受給者（公務員以外）は、申請が不要です。児童手当受給口座へ振り込みします。振込日が決まりましたら通知します。
	・次の方は、申請が必要です。
	①公務員（各所属庁からの案内により申請をお願いします）
	②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童の父母等（公務員以外は、市から申請書を送付します）

申込 こども未来課 ☎ 083-934-2797

物価高対応子育て応援手当

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を応援するため、0歳から高校生年齢までの児童を対象に児童1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給します。詳細は下の二次元コード参照。



▼ 支給対象者

- ・令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当の受給者
- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母等

母子・父子家庭 自立支援給付金制度

20歳未満の児童を養育する母子家庭の母、父子家庭の父を対象とした給付金制度です。対象となる要件等があります。事前にご相談ください。

〔高等職業訓練促進給付金〕

就職に有利な資格を取得するため、6ヶ月以上、養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金を修業期間中（上限48月）支給します。

▼ 対象

市内に住所を有し、次の要件を全て満たす方

